

都立病院・公社病院の概要について

都立病院

8病院を運営

◆ 行政的医療の安定的かつ継続的な提供

- ・ 高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた「行政的医療」を適正に都民に提供し、他の医療機関との適切な役割分担と密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ることが基本的役割

〈行政的医療〉

- 1 法令等に基づき、対応が求められる医療
災害医療、感染症医療、結核医療、精神科救急医療 など
- 2 社会的要請から、特に対策を講じなければならない医療
救急医療、周産期医療、難病医療、造血幹細胞移植医療、
精神科身体合併症医療、島しょ医療 など
- 3 新たな医療課題に対して、先導的に取り組む必要がある医療
小児がん医療、移行期医療 など

◆ 地域医療の充実への貢献

- ・ 高水準で専門性の高い総合診療基盤や医療人材を最大限活用し、地域医療機関等とのネットワークを一層強化することにより、地域の状況に応じて、地域医療の充実に貢献

公社病院

政策連携団体である(公財)東京都保健医療公社により、6病院・1検診センターを運営

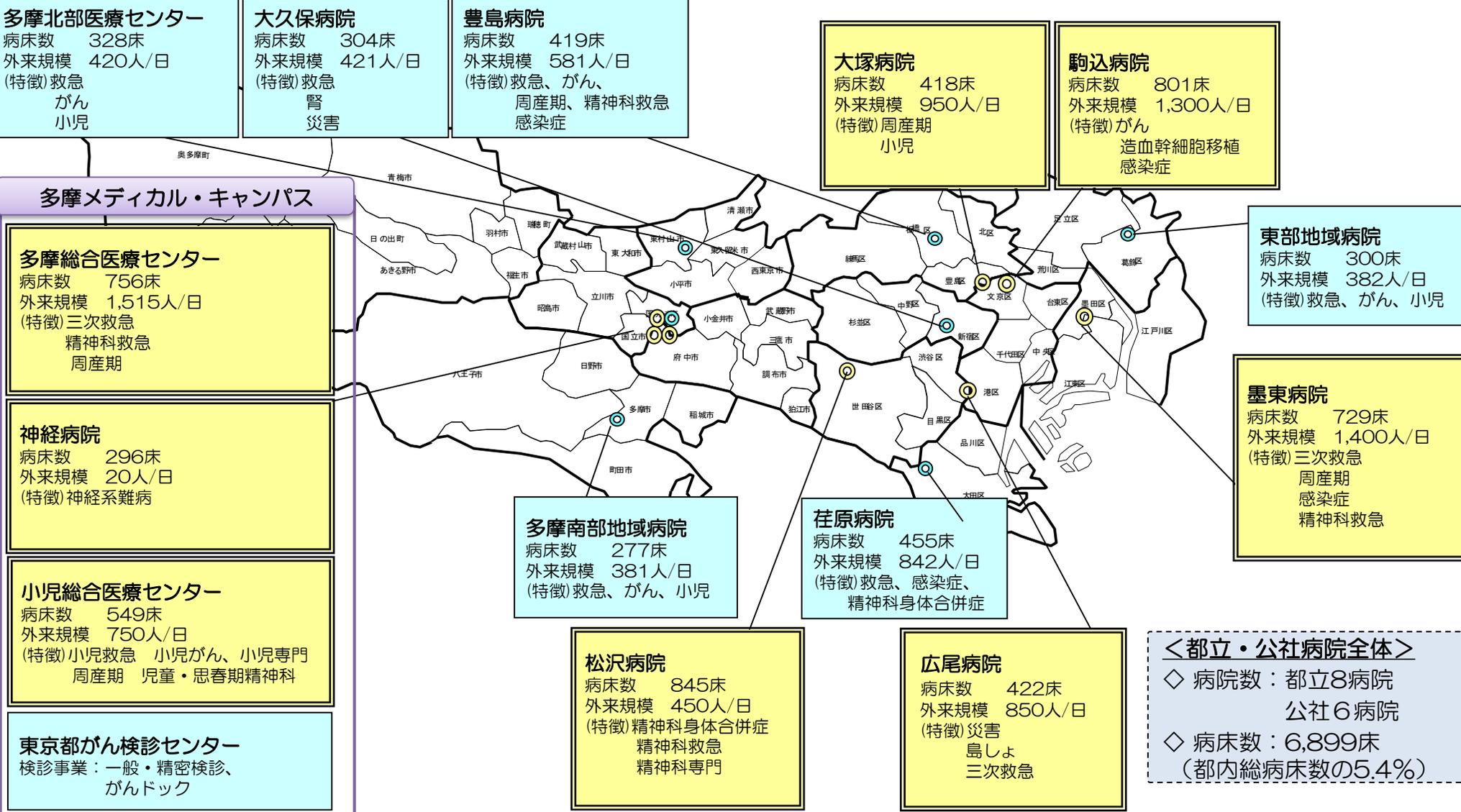
◆ 地域の医療機関との連携に基づく地域医療のシステム化を推進し、住民が必要とする保健医療サービスの提供を行う

- ・ 地域ニーズを踏まえた医療や、地域で不足する医療を提供
- ・ 全病院が地域医療支援病院に指定
- ・ 都立病院との連携のもと、感染症医療、精神科医療などの行政的医療を提供

都立病院・公社病院の概要について（各病院の規模・特徴）

○ 都立病院と公社病院の14病院が連携を図りながら、地域特性や医療機能に応じて、病院ごとの特徴を活かした医療を提供し、都の医療政策に貢献

（病床数、外来規模は令和2年度予算）



<都立・公社病院全体>

- ◇ 病院数：都立8病院
公社6病院
- ◇ 病床数：6,899床
(都内総病床数の5.4%)